

市川市社会福祉協議会 ソーシャルメディア運用ポリシー

目次

- 1 目的
- 2 アカウント運用における基本方針
- 3 知的財産権
- 4 禁止事項
- 5 免責事項
- 6 運用方針の周知・変更等

1 目的

社会福祉法人市川市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、本会の実施する事業や業務について、情報発信を目的として、アカウントを所持しています。適切に運用し、閲覧者の誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用方針を定めます。

2 アカウント運用における基本方針

（1）運用するソーシャルメディアの種類、アカウント名、アカウント運用者名

・ X

アカウント名：市川市社会福祉協議会

アカウント運用者名：社会福祉法人市川市社会福祉協議会

・ LINE

アカウント名：市川市社会福祉協議会

アカウント運用者名：社会福祉法人市川市社会福祉協議会

・ Instagram

アカウント名：市川市社会福祉協議会

アカウント運用者名：社会福祉法人市川市社会福祉協議会

（2）発信する情報

- ・ 本会事業に関する情報
- ・ 福祉に関する情報全般

（3）フォロー等に関する運用方法

- ・ 閲覧者からのコメントへの対応については、原則行いません。
- ・ 掲載内容についてのお問い合わせは、各問合せ先の電話・FAX等で受け付けます。

- ・原則としてフォロー返しは行いません。

3 知的財産権

掲載しているすべての情報（テキスト、画像、イラスト等）に関する知的財産権は、本会又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転載、転用等することはできません。

4 禁止事項

本会の運用するソーシャルメディアの利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、本会が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除、その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 本会、他の利用者又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他特定の個人、団体の営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 本会、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) 政治又は宗教との活動を目的とするもの
- (10) 各 SNS が定める規定に反するもの
- (11) その他本会が不相当と判断した行為

5 免責事項

- (1) 掲載情報の正確性には万全を期しておりますが、利用者が各 SNS の情報を用いて行う一切の行為については、当会は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当会は、上記各 SNS に関連して、利用者間または利用者と第三者間でのトラブル又はその被った損害については、当会は一切責任を負いません。
- (3) 閲覧者により投稿されたコンテンツについては、投稿されたことをもって全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾し

たものとし、かつ、本会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(4) 本会は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

(5) 上記他、本会各 SNS に関連して生じたいかなる損害も本会は一切の責任を負いません。

6 運用方針の周知・変更等

(1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

(2) 変更後の運用ポリシーは、本会が別途定める場合を除き、ソーシャルメディア及び本会ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

附 則 (制定)

本運用ポリシーは、令和5年10月1日から施行します。